

令和5年3月23日

ご家族様 各位

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神

兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙 に係る不在者投票について

令和5年4月の統一地方選において、兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙が「3月31日公示、4月9日投票日」の日程になる予定ですが、当施設は不在投票の指定を受けています。

つきましては、ご入居者様に対し、下記のとおり「お知らせ」を行い、不在者投票を希望するご入居者様には、施設長が選挙人に代わって投票用紙及び投票用封筒を請求することとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

選挙が行われることのお知らせ

ご入居されている皆さまへ

兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙が、令和5年4月9日に執行されることになりました。当施設は不在者投票を行うことができる施設としての指定を受けておりますので、当施設では公示日(3月31日)の翌日以降の4月4日に不在者投票を行うこととしています。

不在者投票は次の方が対象となりますので、希望される方は不在者投票管理者(施設長)あてに投票用紙等の代理請求の依頼をしてください。

■不在者投票ができる方

市区町村の選挙人名簿に登録されている方で、4月9日の選挙の当日、次のいずれかに当てはまる見込みの方

- ①当施設に入居中の方で、疾病、老衰、身体の障害などの理由のため歩行が困難であること。
- ②歩行が可能な方は、当施設が所属する神戸市西区の投票区(月が丘集会所(月が丘1丁目1番地の1))の区域外に、ご自分が本来投票する投票所があること。

不在者投票の方法のお知らせ

不在者投票をされる皆さまへ

令和5年4月9日に執行される兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙の不在者投票を4月4日14時から16時まで当施設の4階多目的室で行います。

不在者投票は次の手順で行われますので、当日までに次のことをよく読んでおいてください。

■不在者投票の方法

- (1) 投票所に入ったら、まず受付で本人確認を経て、投票用紙と不在者投票用封筒(内封筒と外封筒)の点検・交付を受けてください。ご自分で投票用紙などを請求された方は、受付に投票用紙と不在者投票用封筒、さらに不在者投票証明書を提示し、確認を受けてください。
また、事前に投票用紙に候補者の氏名を書きおくことはできません。
- (2) 次に投票記載台へ行き、投票用紙に候補者1人の氏名を記載します。
- (3) 記載し終わったらその投票を内封筒に入れて封をし、さらに外封筒に入れて封をし、外封筒の表面にご自分の氏名を署名してください。署名がなければ、投票は受理されません。
なお、投票記載台には立候補者等の氏名掲示はありませんので、あらかじめ投票する候補者の氏名等を確認しておいてください。
- (4) 署名が済んだら、不在者投票管理者へ提出します。そこでは、不在者投票管理者が外封筒に必要事項を記載し、投票立会人が署名をします。
- (5) あとは投票箱へ入れ、投票所を出て、投票は終わりになります。

※投票している間は私語は慎み、まわりの方の迷惑にならないようにしましょう。